



2026年4月21日

各位

会社名 株式会社 Liberaware  
代表者名 代表取締役 関 弘圭  
(コード番号：218A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 CFO 市川 純也  
(TEL 043-497-5740)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに  
資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、本日（2026年4月21日）開催の取締役会において、下記のとおり、2026年7月14日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年5月31日（日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下の通り当該基準日に関する公告を致します。

- (1) 基準日 2026年5月31日（日）
- (2) 公告日 2026年5月15日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://liberaware.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2026年7月14日（火）10時
- (2) 開催場所 千葉県千葉市中央区新千葉一丁目1番1号  
ペリエ千葉 7階 ペリエホール Room A+B
- (3) 付議議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とすること、及び財務及び税務戦略の一環として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本件により発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はなく、1株あたりの純資産額に変更が生じるものではございません。

(2) 資本金の額の減少の概要

① 減少する資本金の額

資本金の額 569,972,450 円を 559,972,450 円減少し、減少後の資本金の額を 10,000,000 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月17日を予定しております。

(3) 資本準備金の額の減少の概要

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,051,973,395 円を全額減少して、減少後の資本準備金の額を 0 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月17日を予定しております。

(4) 日程

① 取締役会決議	2026年4月21日
② 債権者異議申述公示日	2026年6月15日（予定）
③ 臨時株主総会決議	2026年7月14日（予定）
④ 債権者異議申述最終期日	2026年7月16日（予定）
⑤ 効力発生日	2026年7月17日（予定）

(5) 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替え処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年7月14日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上